

## ◆◆創業（分社）するなら今がチャンス！◆◆

（ 税理士法人ゴーイング 税理士 山口 久行 ）

創業（起業）するなら支援制度が  
充実している今がチャンス！！

資金が不足している為に起業ができない人にとって、最近の経産省の政策では、創業支援予算が強化され、特に日本政策銀行（旧国金や旧中小企業金融公庫）等を窓口として、無担保・無保証人も対象に、積極的に融資が実行されております。起業を考えている方にとっては、“既成からの脱出”への社会の期待の後押しもあり、今は極めて良い起業環境と言えます。

分社化経営にも活用できる！

独立分社化などによって、社員を起業させたり、新規事業を子会社化させたりして、活性化や新規性の展開・拡張性を生み出すきっかけに出来るならば、既存企業の現状脱皮の戦略に創業支援制度の融資を活用するのも有効な手段と言えます。

成否は計画の価値と実現性

ところで、事業を成功させるためには事業計画（仮説）による数値の検証と、そのための事業の行動計画が重要となります。

当然、融資の審査も事業計画の実現性から、“事業の継続性と返済原資”を判断し、融資実行の有無や融資金額を査定します。

それゆえ、事業計画の作成は、事業遂行の最も重要な道具づくりです。

創業の特長は“過去の実績が無い企業”ですから、融資する側は実績を見るわけにもいかず、「何を、いつまでに、どのように達成したい」という仮説のロードマップが重要な判断基準となります。

また、ロードマップは融資判断だけに留まらず、自身の確信と周辺者への信用構築の礎にもなりますので、全力投球でかつ楽しみながら、ロードマップ作成に取り組んで欲しいところです。

日程は未定ですが、6月頃、日本政策銀行と共同で“創業者支援制度”について説明会を行う予定です。分社化をお考えの皆様、またお知り合いで起業をお考えになられている方はぜひご参加いただきたいと思っております。詳細は決まり次第、紙面にてご案内させていただきます。



資金面で躊躇している方に一歩踏み出してもらおう！

本誌は参考的な視点で提供するもので法的及び経済的判断の責任は一切負いません。

お問合せ：ナセル株式会社 東京都品川区南品川 4-2-32 品川税経会館 2F  
TEL：03-3471-0830 FAX：03-3471-0850 E-mail：info-news@nasel.co.jp ←アドレス変更しました